

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
政 策 経 営 部
行 政 経 営 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目 次

規 則

- 規則第18号 宇治市立幼稚園の保育料に関する規則を廃止する規則……………（学校教育課）…2
- 規則第19号 助産施設に関する規則の一部を改正する規則……………（こども福祉課）…2

告 示

- 告示第37号 宇治市障害児保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱……………（保育支援課）…2
- 告示第38号 放置自動車等の保管……………（建設総務課）…2

公 告

- 公告第30号 宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧……………（公園緑地課）…2
- 公告第31号 道路の位置の指定の変更……………（建築指導課）…3

教 育 委 員 会

- 告示第8号 教育委員会の招集……………3

公 営 企 業

- 規程第2号 宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程の一部を改正する規程……………3
- 規程第3号 宇治市水道技術管理者の職務等に関する規程の一部を改正する規程……………3

生産緑地地区

2 都市計画を定める土地の区域

追加する部分 五ヶ庄上村及び寺界道

変更する部分 木幡赤塚及び金草原、五ヶ庄上村、菟道丸山並びに横島町大島

削除する部分 五ヶ庄上村及び宇治樋ノ尻

3 都市計画の案の縦覧場所

宇治市都市整備部公園緑地課

4 縦覧期間

令和元年10月11日から同月25日まで

宇治市公告第31号

道路の位置の指定の変更について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定の変更を次のとおり行いました。

令和元年10月11日

宇治市長 山本 正

変更指定番号	変更指定年月日	変更した土地の地名及び地番	変更した道路の延長及び幅員
第515-1号	令和元年9月25日	宇治市羽拍子町87	延長：10.5m 幅員：6.0m

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第8号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和元年9月30日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

開会日時 令和元年10月1日 午前8時15分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項
- 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期について
 - 3 報告

（揭示済）

公 営 企 業

宇治市上下水道事業管理規程第2号

宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和元年9月30日

宇治市長 山本 正

宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程の一部を改正する規程

宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「6,900円」を「7,050円」に、「1,013円」を「1,022円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第2条第2項の規定は、この規程の施行の日以後の勤務に係る賃金について適用し、同日前の勤務に係る賃金については、なお従前の例による。

（揭示済）

宇治市上下水道事業管理規程第3号

宇治市水道技術管理者の職務等に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和元年9月30日

宇治市長 山本 正

宇治市水道技術管理者の職務等に関する規程の一部を改正する規程

宇治市水道技術管理者の職務等に関する規程（平成27年宇治市上下水道事業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「検査」を「検査（法第22条の2第2項に規定する点検を含む。）」に改め、同条中第9号を第10号とし、第7号及び第8号を1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 法第22条の3第1項の台帳の作成に関すること。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第3条第1項第7号の規定は、令和4年9月30日までは、適用しない。

（揭示済）

